令和元年度〔第2四半期〕随意契約の結果(500万円以上の工事、物品、委託)

総務部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合 (性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
	給与等システム改 修業務委託	給与等システム改修業 務	令和元年7月24日 ~ 令和元年11月30日	株式会社アイシーエス		当該事業者はシステムの全体の構成やプログラム設計の内容、給与制度そのものについて熟知しており、また、プログラムのベースとなっている部分について著作権を有しているため。	2	3イ
税政課	滋賀県税務総合シ ステム改修業務委 託	特別法人事業税導入等 対応	令和元年9月4日 ~ 令和2年3月24日	株式会社エヌ・ティ・ ティ・データ		当該システムは、当該事業者が、自ら所有権および著作権等を有するパッケージソフトをカスタマイズして開発されたシステムであり、ソフトウェアのベース部分の著作権等(当該事業者が従来から有している著作権等)は開発終了後も当該事業者に属するという契約内容となっており、当該事業者以外がシステム改修等を行うことはできないため。	2	31
税政課	ステム用端末のOS	滋賀県税務総合システ ム用端末OSの Windows10更新業務	令和元年9月17日 ~ 令和2年3月31日	株式会社エヌ・ティ・ ティ・データ関西		当該システムで使用するサーバ等機器については、賃貸借契約により当該事業者が所有権および著作権等を有しており、動作検証や再構築作業は当該事業者以外では行うことができないため。	2	3イ
事業課		びわこボートレース場で 開催される競走の場外 発売業務の委託	令和元年6月27日 ~ 令和元年7月2日	各ボートレース施行者		モーターボート競走を施行できるのは地方公共 団体(施行者)のみであり、地方自治法に基づ き、その施行者を契約の相手とするため。	2	2
		びわこボートレース場で 開催される競走の場外 発売業務の委託	令和元年7月9日 ~ 令和元年7月14日	各ボートレース施行者		モーターボート競走を施行できるのは地方公共 団体(施行者)のみであり、地方自治法に基づ き、その施行者を契約の相手とするため。	2	2

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
事業課		開設67周年記念G I びわこ大賞イベント等企画 運営業務	令和元年7月10日 ~ 令和元年8月6日	株式会社弘報舘	5,160,000	当競走場における式典、イベント業務は、競走開催に伴うものとして、来場促進や舟券の購入を促進することを目的としており、ボートレースファンにとって魅力のあるイベント、ファンサービスは、これまでから同様の業務実績を有する者の方が、優れた企画ができると考えられる。また、通常よりも多数の来場者で非常に混雑することが見込まれる中で、円滑に進行し、事故等のないように業務を遂行しなければならない。よって、仕様書の内容に沿った企画を行い運営する能力を持つ事業者から提案を募ら安全に事業を実施できると考えられ、プロポーザル方式により最も優れた提案者と契約を締結するため。	2	4
事業課	外発売事務委託	びわこボートレース場で 開催される競走の場外 発売業務の委託	令和元年7月23日 ~ 令和元年7月28日	各ボートレース施行者	40,102,986	モーターボート競走を施行できるのは地方公共 団体(施行者)のみであり、地方自治法に基づ き、その施行者を契約の相手とするため。	2	2
	I びわこ大賞場外	びわこボートレース場で 開催される競走の場外 発売業務の委託	令和元年8月1日 ~ 令和元年8月6日	各ボートレース施行者	396,457,267	モーターボート競走を施行できるのは地方公共団体(施行者)のみであり、地方自治法に基づき、その施行者を契約の相手とするため。	2	2
事業課		開催される競走の場外	令和元年8月10日 ~ 令和元年8月16日	各ボートレース施行者	44,047,384	モーターボート競走を施行できるのは地方公共団体(施行者)のみであり、地方自治法に基づき、その施行者を契約の相手とするため。	2	2
事業課	争奪 第34回才一	びわこボートレース場で 開催される競走の場外 発売業務の委託	令和元年8月19日 ~ 令和元年8月24日	各ボートレース施行者	52,464,526	モーターボート競走を施行できるのは地方公共団体(施行者)のみであり、地方自治法に基づき、その施行者を契約の相手とするため。	2	2
事業課	場外発売事務委託	びわこボートレース場で 開催される競走の場外 発売業務の委託	令和元年8月29日 ~ 令和元年9月3日	各ボートレース施行者	34,049,711	モーターボート競走を施行できるのは地方公共団体(施行者)のみであり、地方自治法に基づき、その施行者を契約の相手とするため。	2	2
事業課	場外発売事務委託	びわこボートレース場で 開催される競走の場外 発売業務の委託	令和元年9月11日 ~ 令和元年9月16日	各ボートレース施行者	29,713,844	モーターボート競走を施行できるのは地方公共団体(施行者)のみであり、地方自治法に基づき、その施行者を契約の相手とするため。	2	2
事業課	びわこモーターボート競走場発走用ピット更新工事		令和元年9月20日 ~ 令和2年2月21日	ヤマト発動機株式会社	66,000,000	発走用ピットについては、「競艇場における競艇用ボート発着ピット」として当該事業者が特許を取得しており、選手の安全確保のため、同型のものを全国的に使用している。また、ピットの施工権についても当該事業者が他社と施工契約を結んでいないことから、施工について代替性がないため。		3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
	びわこモーターボート競走場競技本部 ト競走場競技本部 操作卓更新工事	競技本部操作卓の更新	令和元年9月20日 ~ 令和2年2月21日	シチズンTIC株式会社 大阪支店		当該設備について、当該事業者はインターフェイスを非公開としており他社では製作が不可能であり、また現在当場では当該設備と連動しレースの進行管理を行う機器についても当該事業者製を納入し、設置以降現在まで保守点検を委託している。 よって、一連の系統、構造を熟知したうえで操作卓の製作、納入、取付け、保守点検を行うことが可能な者は当該事業者のみであるため。	2	31